

## 令和4年度第1回宮崎県国民健康保険運営協議会 議事概要

### 1 日時

令和4年8月18日（木）午後3時～午後4時30分

### 2 場所

県庁講堂

### 3 出席者

#### (1) 委員

岩松浩委員、黒木一広委員、小牧斎委員、上窪高志委員、谷田貝孝委員、  
中武郁子委員、岩崎恵子委員、矢野憲男委員

#### (2) 事務局

重黒木福祉保健部長、新藏国民健康保険課長、その他国民健康保険課職員

### 4 議 事

資料に基づき事務局より説明し、その後、質疑応答を行った。

#### (1) 国保運営方針に基づく取組状況について（資料1）

委 員：P1の「財政運営の安定化（1）赤字解消・削減の取組」について

この数年で赤字の市町村は減ってきており、赤字の市町村は美郷町と高原町。美郷町は来年で解消するとのこと。

高原町は、令和2年度に2800万円の赤字とあり、赤字削減を行ったと記載があるが、どれくらい赤字を削減したのか。

また、令和6年に赤字解消とのことだが、高原町が最後まで赤字が残った何か特別な事情があるのか。

事務局：現在の赤字額は手元はないが、現状として厳しい状態が続いていると考えられる。保険税額等の課題の有無について、十分に検討の上、赤字解消に努めていただきたいと考えている。

委 員：療養費の支給の適正化について

柔道整復施術療養費について、各市町村と調査を行うとの話があったが、どのような調査なのか。

事務局：柔道整復施術療養費に係る患者調査について、現在実施に向けて検討を進めている。接骨院や整骨院にかかっている方で、多部位や長期に渡って治療を続けている方等を対象に、負傷の原因や施術の内容を確認し、施術所からの療養費支給申請が適正なものであるかを確認するための調査である。平成 24～25 年以降実施について国から複数の通知が出ているものの、県内で調査を実施している自治体が少なく、本来行うべきであろうということで、市町村と話し合いながら、標準的な実施方法について検討しているところ。

委員：聞いた感じでは、施術所自体が不正を行っているように聞こえる。

事務局：一般の住民からの通報を受けることもあり、中には不正が含まれているということも念頭にある。

柔道整復施術療養は、保険対象となるのは骨折・打撲・捻挫を原因としたものに係る施術である。それ以外のもので、慰安目的のもの等に係る施術については保険の対象にならないということを基本としている。ある一定の回数を超えて、引き続いて施術を受けている等の場合に、その施術が保険の対象となるのかという視点をもって確認を行うものである。

また、施術所に通う側も、保険の適用になるものを正確に理解できていないこともあるので、そこを確認するための調査ということにもなっている。

委員：保険適用とそれ以外の部分が拡大解釈されており、患者さんは、保険が利くからといって、しょっちゅう通院されているような方もいる。適切な調査をしていただきたい。

## (2) 令和 4 年度都道府県国保ヘルスアップ支援事業を活用した市町村支援について

委員：(1) の「レセプトデータ等活用支援事業」について

どれくらいの市町村がこの事業に参加したのか。

それぞれの地域で課題を見だし、それに対して対策を立て実施した結果、見えてきたものがあれば教えてほしい。

事務局：令和 3 年度は都城市、串間市の 2 市が参加した。コロナの影響もあり、市町村訪問が難しく、オンライン形式で行った。

データを活用したグループワークを通じ、既存の保健事業をどう変えていくのか、新規事業をどう作るのかといったことを考える事業となっている。

市町村としては、日頃の業務に追われ分析を行う時間がないということで、この事業を行うことでデータを見て必要な保健事業を考えることができるという意見をいただいている。実際に保健事業を新たに実施したり見直したりしているが、どのような効果が出ているのかまではまだ確認できていない。

委員：細かいデータを出して分析しているので、その後の効果検証も出てくるとやりがいにつながってくると思う。コロナの時期で大変な思いをしている中、今この分析を行うことについて厳しいところもあるかと思うが、日々の積み重ねが大事だと思うので、取組をお願いしたい。

委員：（４）国民健康保険広報事業について  
どれくらいの金額がかかるのか。

事務局：予防健康づくりに関することだけで1,500万円を予定している。  
CMの作り直しやYouTube広告を実施している。ラジオCMについては、これから作成予定となっている。

委員：費用対効果が出るように行ってほしい。

委員：たまたま歯科のテレビ広告を見た。なかなか感じが良い。効果が出ることを期待している。

#### 4 報告

資料に基づき事務局より説明し、その後、質疑応答を行った。